

○議長（高橋正博君）

7番 濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

7番濱野でございます。一般質問の許可を得たので、2点について、質問をさせていただきます。

まず、コロナ禍における町有施設の使用制限と今後の町の方針についてであります。コロナ禍における町有施設の使用は、感染者の発生状況により使用停止となるとなっております。使用制限に関する指針はどのようになっているのでしょうか。併せて、行政の関わるイベントや会合等の開催に対する指針はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（高橋正博君）

生涯学習課長 三木新治君。

○生涯学習課長（三木新治君）

濱野議員のご質問にお答えいたします。

コロナ禍における町有施設使用制限に関する指針については、国からの基本的対処方針、新型コロナウイルス感染症対策に対する香川県対処方針、町の新型コロナウイルス感染症対策に係る基本方針に従っております。また、それに加えて、島内、町内の感染状況を踏まえて対策を講じております。イベント会合等の開催に対する指針についても同様の考えで行っております。人流を抑制し、感染リスクの低減を図るなど、住民の安心と安全を最優先に考慮して対策を講じております。

休憩

○議長（高橋正博君）

マイク不良のため、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 03 分

再 開 午後 1 時 03 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（高橋正博君）

再開いたします。

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

濱野議員のご質問にお答えいたします。

コロナ禍における事業等の開催の有無につきましては、これまでも国や県の発出します通知などを踏まえ対応してまいりました。また、イベントの開催にあたりましては、特措法第24条第9項に基づくイベントの開催についての協力要請などで示された基準等を踏まえながら、随時対応しているところでございます。町が主催するイベントにつきましては、全国規模のものから地域を限定したもの、また参加者を限定できるものから不特定多数が出入りするものまで、さまざまございますので、それぞれのイベントや大会の多くは、実行委員会というものが組織されております。ですので、すべてのイベントを一律の基準で運用するというのではなくてですね、イベントの内容やコロナ禍の影響、また地域の状況を見ながら、実行委員会などの協議を踏まえて、判断しております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

7番 濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

ただいま答弁がございましたが、わが町におかれましては、陽性者が出た場合には、すべての町有施設が使用中止というふうなことになっておると私は理解をいたしております。他市町と比べますと、そのあたりは各行政単位で認識が違う、また、やり方も違うのかなということでもあります。わが町で決めていることですので、あまり言うことはできないと思っておりますけれども、現在、関係各所のご尽力によりワクチン接種が進み、10月には希望者に対して2回の接種がほぼ終わるというふうにお聞きをしております。これまでとこれからでは状況や条件は、当然、変わってきており、コロナの知識や対策等の情報は蓄積されてきている中、今後の対応はどうなるのでしょうか。まだまだ未知な部分が

あるとはいえ、コロナ発生からまもなく 2 年が経とうとしております。当初のままの対応というのは対策として、いささかどうなのかなというふうに考えております。

町有施設の使用に関しては、最近、スポーツ少年団の練習場が見つからないということをお聞きしました。また、各種団体が会合を予定していた場所が、使用制限のため、別での開催もしくは中止、延期になったというふうにも聞いております。今のままで対応が変わらないのであれば、このコロナが感染症法の指定感染症から五類感染症相当の基準にならない限り、この方針はずっと継続するものであるというふうに危惧をいたします。よく 0 か 100 というふうな議論になりますけれども、普通に考えますとコロナウイルスがなくなることは考えられないと思います。このままの対応を維持するのであれば、何かを行うときには、必ずコロナが発生したときの場合、それもまたさまざま、種々状況が違ってまいりますけれども、その状況を考えながら計画をしていかなければならないというふうなことになるかと思います。

さまざまなケースがあり、一律に規定をすることは難しいと思いますけれども、特に子どもに関することや公共に関わる団体など、生活の中で必要とされる活動には、ケースバイケースで柔軟な対応を講じるべきだというふうに考えますけれども、そのあたり、町としての方針をお伺いいたします。

○議長（高橋正博君）

生涯学習課長 三木新治君。

○生涯学習課長（三木新治君）

濱野議員のご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、国、県及び町の方針に従い、住民の安心と安全を最優先に考慮して対策を行ってききましたが、濱野議員が言われますとおり、住民生活にかなりご不便をおかけしていると思われまます。現在、町有施設における利用制限に係る運用について検討を進めています。今後はワクチン接種が進み、これまでとは状況が変わってきており、住民生活の影響も考えながら、また、住民の安心と安全を考慮しながら、町有施設の使用について、対応していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

7 番 濱野良一君。

○7 番（濱野良一君）

先の質問でも述べましたけれども、特にスポーツ少年団に関しましては、お伺いすると、練習は禁止していない、ただ、場所の使用を中止にしているだけだということでございます。ただ、わが町におきましては、その練習する場所がすべて町有施設になっている、というところで練習をする場所もない、とい

うのが現状であります。中学校の場合は、中学校のグラウンドで部活動等々をやっております。これは生徒の活動の一環ということで施設として使用を認めているということでもあります。お伺いしますと、隣の小豆島町でも小学校は同じ考え方で施設は使用できるというふうなことであろうというふうには思いません。ただ、わが町の土庄小学校におきましては、建設された当初から外部の使用を禁止するというので、一切の貸し出しができない状態にあります。そういうような状況で今、スポーツ少年団は非常に困っているというのが現実であります。

確かに今まで、たくさんの方が施設が使用できたということは非常に恩恵を受けているというふうには思うんですけども、こういう場合になんの対策もないというふうなことで非常に危惧をしております。

土庄町の教育方針がございまして。その中には、健やかな体ということで小学校では、規則正しい生活習慣を身に付けながら、等々ありますし、もう一つが、土庄町教育基本大綱の中にも生涯スポーツ活動の振興ということで、スポーツ活動に対しては一生懸命推進するというふうなことも、土庄町の教育方針としてのわかっているところであります。

小学校に関しましては、今は、今しかないんです。社会人に関しましては、別の大会であるとか、来年でいいじゃないか、というふうな話は理解はできるんですけども、子どもに関しては、6年生は6年生、3年生は3年生しか実際に活動できないですし、そのできる機会をなくすというのは非常に教育方針としていかなものかなど。私は、土庄町は地域みんなが子供を見守るというふうな土庄町の教育憲章がございまして。みんなで育ててあげるというふうな大きな基本方針がある中、今の対応では、その基本方針すらもどうなのかなというふうな考えがございまして。段階的でも構いませんけれども、ぜひ、早急に、特に子どもに関する事、また、公共の団体に関する事に対しては、使用制限を徐々に緩和していくというふうなお考えはないでしょうか。

○議長（高橋正博君）

下地教育長。

○教育長（下地芳文君）

濱野議員のご質問にお答えします。というか、まず教育憲章、それから教育大綱、それから本町の教育方針。子どもたちの健全な育成という中には、学力であったり、体であったりというものは欠かせないものであるというふうに認識しております。

今回、今ご指摘いただきましたように、町有の施設、体育館、グラウンド等につきましましては、今現在、休館。貸し出しをしていないと。これにつきましましては、弁解ではないんですけども、この判断をしたときには、8月であったと思

うんです。あのときにオリンピックがあつて、それが進んでいく中で、感染者が全国的に増えてきたと。しかもデルタ。デルタ株の、変異株が非常に蔓延してきておる。子どもたちにもそれが大きく感染が広がっておるというような中で、子どもたち、すべての町民の方々を守らなくてはならないというような思いもありまして、この際、これは言い方悪いですが、この機会に、やはり人の交流を一時的にも止めなければならないのではないかというようなことを考えました。そして、今、対応をさせていただいております。その対応の中で、8月、夏休みの終わり頃になりまして、本町は8月25日から2学期のスタートでしたけれども、1週間、臨時休業。これも、子どもたちへの感染が広がる。高松であったりとか他の市町で、子どもたちの感染が広がっておる、いうことを踏まえて、本町においても、学校の中で感染が広がったときには、学校をさらに休業するとか、対応をとらなければならないということが非常に大きな課題になってくる。というようなこともあつて、1週間、延長しました。そして、9月の1日からスタートしたわけですがけれども、今現在、9月の13日から対応としては継続させていただいております。

これは、子どもたちにとって、9月の1日から学校という場で、多くの子どもたちが交流をする。生活をする。そこでどういうふうな対応、接触、そういうようなものがあるか、ということが、ひとつの危惧の中にはありました。そして、若干、様子を見なければ、というようなことで延長をしたわけなんですけれども、ただ、香川県内の感染状況、ご存知のとおり、今、県下全域でも、1桁、この非常に急激な、というか、非常に皆さん方が自粛をし、守って、自分の体、友達の体、多くの人々の体というものを、守ってくれておる。それによって今の現状があると、というようなことになっておると思います。

したがいまして、この件につきましては、ご指摘いただいておりますように、一律にこうあるべき、ということは、これからは考えられないだろうというふうに思っております。その都度、ケースバイケースになりますけれども、そのものを判断しながら、やっていくということしていきたいというふうに思っております。

例えば、実際に活動する、じゃあ、その活動する人数はどうか、そして、時間はどうか、場所はどうか、こういうものを十分検討し、また、実際活動していただいております方々をお願いをし、検討し、ここは踏みとどまっただけ、というようなことも検討の一つとして、各種団体、主催される方は考えていただきたいなど、そういう方向をお願いをしていきたいというふうに思っております。

したがって、今現在、今の状況の中で、子どもたち、ほんとに、学校が始まっていますけれども、体が動かせないというんですか、自由な行動を制限されて

おりますので、ストレスがたまっておるといふようなことがあるだろうと思ひます。それでも、子どもたちも元気に学校に来てくれております。それをいち早くわれわれとしても、見守り、そして支援をしていくという方向で検討させていただきますといふふうに思っております。

そしてこれから後につきましても、一律で、といふようなことではなくて、取り組んでいきたい、といふ方向で、取り組むと同時に、使つていただいております皆さん方にも、さらに、緊張感をもってですね、対応をしていただけるようをお願いをしてまいりたいといふふうに考へております。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋正博君）

7番 濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

柔軟な対応といふことでございます。ただ、やはり、子どもたちは明日にでも動きたいといふふうな気持ちも、たくさんあると思ひます。普通に感染した方の対応を考へてみますと、陽性になりました。それから入院等々、観察をします。それから、陰性になりました。それから経過観察で約2週間ほどみるといふふうなことでございます。その後には、一般の生活に復帰する。当然のことです。その経過観察といふことで考へますと、土庄町、小豆島町の小豆郡内で発生したのは8月の末、本日は9月15日であります。約2週間、感染者が出ていないといふことは、経過観察といへば、今、小豆郡内にはコロナの陽性者は非常に少ないのではないかなといふふうに思われます。

例えば、コロナ感染者がいなければ、例えば10人集まろうが、1000人集まろうが感染のリスクは非常に少ないといふふうに考へます。もちろん、ゼロとは言いません。当然、無症状の方もいらっしゃる、ただ、そういう状況の中で、無症状がいるからとかそういうんじゃないで、普通の今の対応であれば2週間の経過観察をした後には一般の生活に戻れるといふふうなことを鑑みれば、小豆郡内で出ていないといふふうなこと、現状をみますと、ある程度の緩和は必要、必要といふとおかしいですね、緩和もできる場面もあるのではないかなといふふうに思ひます。

どうしてもスポーツ少年団、私も野球部あがりなので、またスポ少の役員もしている関係上、どうしてもそこに目が行くんですけども、もともと土庄町のスポーツ少年団の加入率も30パーセント前後といふことで非常に少ないといふふうなこともございます。そういうふうなことも考へると、一日でも早くそういうふうな対応を検討をしていただひいて、できれば、そういう部分から、当然、使用に関しては制限はあるといふふうに思ひます。

例えば、参加する方の名簿をとるとか、昔、COCOA（ココア）、最近もある

んですけれども、COCOA（ココア）というシステムがございます。開発当初、不具合があったというふうには聞きますけれども、問い合わせると、その不具合は解消しているということでございます。なぜ広報をもっとしないのかなと僕は個人的に思っておるんですけれども。例えば、COCOA（ココア）が、全員土庄町の方が導入をしていたとするならば、もしも発症したとしても、そのCOCOA（ココア）を利用して、濃厚接触者は、そこで限定をされます。ということは今みたいに聞き取りではなくて、ちゃんと根拠に基づいて調査ができるということになりますと、抑え込みは非常に早くなるのではないかなというふうに思います。これはもう私の個人的な感覚ではありますけれども、そういうふうなことを鑑みますと、もっともっとできることはあるというふうに思います。

ただ、国が言うから、県が言うからということではなくて、小豆島の場合は、離島という逆に強みがあります。島内で感染者がいらないということは、島内の方はほとんど感染していないという事実にもなりますので、もう一度よく考えていただいて、本来ならば、明日からでも使えるようにしてほしいというふうな思いはございますけれども、もう一度そのあたり検討していただいて、できるだけ早くというふうな言い方にはなるのかなというふうには思いますけれども、もう一度そのあたりのご返答いただけないかなというふうに思います。

○議長（高橋正博君）

下地教育長。

○教育長（下地芳文君）

今、ご指摘いただきましたとおり、子どもたちにとって非常に大事なものであるということ、これは理解しておるつもりであります。今のいろんな、使うにしてもいろいろな条件は、やはり配慮させていただきたいというふうに思っております。

できるだけ、早急にということでございますけれども、じゃあ、今、子どもたちだけという話もありました。でも実際使っておるのは大人の方も、社会体育ですからおられます。そういう人たちもやっぱりある面、体を動かしたいとかいうこともあるんだろうと思います。そのあたりの条件整備というんですか、そういうものについて、少し時間をいただいて、検討し、そして進めていきたいというふうに思っております。ご理解をいただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（高橋正博君）

7番 濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

先ほど、イベントの件も少し触れさせていただきました。イベントに関しま

しても、この週末にございます、どでカボチャ大会、ここに関しまして、いろいろなご意見があった中で、PCR 検査とか抗原検査とかいうふうなことも組み合わせて、対応にあたるというふうなことで今回は計量になっているというふうにお聞きをしております。

いろんな、先ほどの COCOA（ココア）もありましたけど、PCR であるとか抗原検査であるとかいろんなツールがございます。イベントに関しても、例えば、島内の人が集まるのであれば、これは賛否両論、今出ておりますが、ワクチンを 2 回接種した方に関してはこうこうこうであるというふうなことも考えられると思いますし、当然ワクチンが接種できない方もいらっしゃいます。その方に関しては、なぜできないというふうなことはしっかりと調査して、もしも、病的なもので、基礎疾患があるので打てないのであれば、そういうふうなちゃんと名目を出して、打っていないというふうな証明を出せばいいというふうに思います。

そのあたり、今からどんどん変わっていく中で、土庄町として独自のしっかりとした対策を打ちながら、いろんな社会経済活動を回していく、またイベント等もやっていくということも考えられるんでないかなというふうに思います。

商工観光課長も先ほどおっしゃっていただきましたが、具体的にやっぱり町民はこうこうこうだからこうということを聞かないとやっぱりなかなか納得ができないと、僕は思っています。今こういう状況だからこうしているんですとか、こうこうこうなったら、これから緩めますとか、そういうふうな、ちゃんとした、しっかりとした指針を出す時期に来ているとふうに思うんですけれども、そのあたり、ご答弁をお願いいたします。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

濱野議員のご質問にお答えいたします。

おっしゃるようにワクチンの接種も進む中でですね、これまでもイベントの開催につきましては、その都度、その都度といいますか、それぞれの特色もありますし、その中で対応してきたところでございます。なので、一律の運用というのはなかなか難しいんですけれども、先ほどおっしゃったような今回、日曜日にあります、どでカボチャ大会。これは通常どおりの開催はできないんですが、計量だけはやっていこう。その代わり、例えば、COCOA（ココア）のインストールであったり、PCR 検査、そして抗原検査も、もちろんやります。そういう中で、できる限りの可能性を探りながらやっていくというのが大事だと思っておりますので、引き続き、イベントの特色なり内容はありますけれども、その辺の可能性を探りながら、今後もやっていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（高橋正博君）

7番 濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

何度もになりますけれども、例えば、船に乗る際、観光客の方でございませうけれども、ワクチン接種を2回していると、それプラス、例えば、船に乗る際に、抗原検査のキットを有償ではありますけれども、お渡しすれば、そのときに発症しているかどうかは、15分から30分で一応分かるというふうなことになっております。厚生省が認可しているキットも、たくさん今もう出ている状況であります。値段にはピンからキリがございませうけれども、そういうことをちゃんと、例えば、これは行政の補助でも僕はかまわないと思うんですけれども、そういうことをしっかりとできれば、島民の安心にもなりますし、それから、来る方にとってもメリットがあるというふうに思います。どうしても、島から出て行って仕事しなければいけない、という場合に、船に乗る前に抗原検査をすると、その日は、現時点ですけれども、発症はしていないということは分かるので、そういうふうなこともぜひ行政の仕組み、取り組みとして考えていただきたいなというふうに思います。

これは島内、島外の方いらっしゃると思いますので、小豆島町との協議も当然必要になってこようかというふうに思いますけれども、万が一それができれば、そういうふうな証明がある方には、なにかの優遇があれば、というふうなことは、岡野議員の質疑の中にも、確かあったように思います。そういうふうなことで経済対策もできるというふうに思っておりますので、ぜひ、種々、いろんなご検討をしていただいて、土庄町ならではのしっかりとしたコロナ対策をしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、2点目の質問に移らさせていただきます。

一般廃棄物収集運搬許可に関する基準とその申請の過程についてでございます。

去る8月27日開催の教育民生常任委員会におきまして、新たな一般廃棄物収集運搬許可についての説明がございました。委員より現在の町内における状況等についての質問はありましたけれども、地元への悪影響があってはならないというふうに考えております。

許可の申請を受けるにあたり、その過程はどのようになっているのか。また、許可をするにあたっての基準や要件があるのかをお伺いいたします。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

濱野議員のご質問にお答えいたします。

一般廃棄物収集または運搬業の許可の要件につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第10項に規定しております。その許可要件とは、「申請者が一定の技術上の基準に適合する能力を有すること」「欠格事由に該当しないこと」「当該市町村による一般廃棄物の収集、運搬、処分が困難であること」「申請の内容が同法第6条第1項の一般廃棄物処理計画に適合していること」以上となります。

土庄町の一般廃棄物処理計画では、ごみの収集・運搬業は許可業者と定めております。今回申請がありましたのは、事業系ごみに関してということで、要件・基準は満たしております。

しかしながら、過去における判例を参考にいたしますと、既存の業者が予想される排出集積量を十分賄うことのできる能力を有していること。さらに、新規の参入を認めた場合、各業者の経営基盤を損なうおそれや、過度の競争により、収集・運搬量に不必要な一時的増大が生じるなど、不許可を適法とするケースもあります。

本町の場合、現状の許可業者で可能な状況と思われませんが、今後、町の委託業務を受注すること、コロナの収束後、飲食店の需要の増加が予想され、事業所での収集が滞る場合には、新たな営業許可を検討することが考えられます。

以上でございます。

○議長（高橋正博君）

7番 濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

ただ今の答弁ですと、業者の、民間の案件は満たしているということになるんであろうというふうに思うんです。答弁の中にもございました、判例があるということでございます。それがこの、私が調べたものと同じかどうかちょっと分からないんですけども、平成26年の1月に最高裁で判決が出た案件では、「廃棄物処理法において、一般廃棄物処理業は、専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置付けられていないものと言える」としており、「一般廃棄物処理計画との適合性に係る許可要件に関する市町村長の判断に当たっては、その申請に係る区域における一般廃棄物処理業の適正な運営が、継続的かつ安定的に確保されるように、当該区域における需給の均衡及びその変動による既存の許可業者の事業への影響を適切に考慮することが求められる」との考えに基づき、新たな業者への許可が、既存業者への事業の悪影響を考慮していないとして、取り消されるという事案がございました。これはたぶん、ごみの排出の件に関しては、当該の町の責任があるということだと僕は認識いたします。町の責任において、しっかりと、いうたら、町民のインフラ整備でございます

のでしっかりとやってくださいというふうなことだと思います。

その上で、既存の業者をしっかりと守る。これは、防災の観点からも、必ず必要なことであります。万が一、島内業者でなくなれば、島外からの搬出等々に任せますと何かあったときに、その間、来てくれる間、どこにも出せない状況が生まれる、というふうなことは、これは行政の責任において、そういうことは一切あってはならないというふうに私は考えます。そういうふうなことも考えますと、この許可申請に関しましては、慎重に検討する必要があるというふうに思います。町長にお伺いしたいのですが、そういう認識のもと、今回の案件、今回の案件に対してどうこう言うわけにはいきませんが、今後そういうふうな場合にも、しっかりと、そういうふうな対応をしていただけるのかどうか、ということをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは濱野議員のご質問にお答えしますが、今の現状を十分ですね、精査して決めたいと思います。と申しますのも、今現在、まだ町で一部、収集業務やってます。そういったのも踏まえてですね、当然それは、今後民間のほうに移管するというのをやろうと、いうことで今計画を進めております。全体的なことをもう一度よく調べてですね、それから判断していきたいな、と思います。

○議長（高橋正博君）

7番 濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

現在、わが町におきましては最終処分場の問題や中間処理施設の検討など土庄町に大きな課題がございます。まず一番に地元業者との相互理解がないと、適切な処理ができなくなる可能性もありますし、ひいては、大きな問題になる可能性も抱えている問題ではないかなというふうに思います。

そういう事案を思いますと、やはり、事実、正しい情報に基づいて、正しい判断をするということが一番大切でありまして、その中でも、住民にしっかりと正しい正確な情報を知らせることが一番必要になってくるのではないかと。こういう状況であるというふうなことであれば、当然賛否はあろうかと思えますけれども、多くの皆さんは土庄町のことを考えるならば、そういうふうな判断もやむなしというふうなこともあろうかと思えます。

ぜひ、慎重な判断、それから、先ほどもイベント等につきましてもお話しましたけれども、正しい情報を正しく発信するということが一番大切だというふうに思いますので、そのあたりもご考慮しながら今後の対応を求めて、私の質

問を終わります。以上です。